

学 生 の 皆 さ ん へ

今年に入り4月には、本学学生が住居侵入・窃盗、5月にはひき逃げによる道路交通法違反等による逮捕など、相次いで事件・事故が発生したことは、まことに遺憾です。

当該学生には、社会的な刑事責任等の外、大学としても厳しい処分が科されることになりました。

このような行為は、保護者、ご家族、友人、教職員等に多くの悲しみを与えるものです。

学生の皆さん、学生の本分に反する行為はもとより、社会の規範に反する行為は、絶対に謹んで下さい。また、今回の事件・事故に動揺することなく、勉学や課外活動等に励むよう強く要望します。

平成21年7月 6日

学 長 片 峰 茂